

2024年10月8日

町長室

2024年10月1日から課名が一部変更となりました。

2024年10月1日から組織機構の一部を改めましたので、お知らせします。
なお、窓口は引き続き、町役場1階です。

1. 課の名称変更

「福祉課」および「健康長寿課」を再編します。

- 「健康こども課（子供支援係・健康増進係）」
- 「保険福祉課（医療保険係・介護保険係・福祉係）」

2. 担当する主な事務など（一部抜粋）

《健康こども課》

◆ こども支援係

子ども・子育て支援事業に関すること、児童手当の手続き、児童予防接種、小児医療費助成事業、保育園の入園相談、乳幼児健診や母子保健に関する手続き、要保護児童対策地域協議会、まなっこひろば・一時預かり事業 など

◆ 健康増進係

健康診断や予防接種についての相談、がん検診に関すること、健康相談に関すること、食育に関すること、感染症に関すること など

《保険福祉課》

◆ 医療保険係

国民健康保険や後期高齢者医療保険の手続き、国民健康保険診療所に関すること など

◆ 介護保険係

介護保険、介護認定の手続き、地域包括支援センターへの相談 など

◆ 福祉係

障がい者手帳などの障がい福祉に関する手続き、生活保護の手続き、民生委員及び児童委員に関すること、町営住宅の管理運営、人権擁護委員・行政相談員・保護司に関すること、町営住宅に関すること など

お問い合わせ先
町長室長 大塚 伸二 電話：0465-68-1131 内線 301



幸せをつくる真鶴時間